

静岡県告示第237号

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月30日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川 勝 平 太

道路の種類	路線名	道路の区域		
		区間	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	蓮台寺本郷線	下田市蓮台寺字大方502番の2地先から 下田市本郷字上川向6番の5まで	3.8~23.0	1,973.2

=====

静岡県告示第238号

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月30日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川 勝 平 太

道路の種類	路線名	道路の区域		
		区間	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士根停車場線	富士市天間字川坂772番の2地先から 富士宮市山宮字馬見平821番の5まで	3.9~28.6	8,565.6